

村議会の進め方



定例会と臨時会

議員は村長が提案したこと（議案）や村の計画や仕事などについて質問や意見を言います。村長は、議員の質問や意見に答えて、村の考えを明らかにします。

このような会議は定例会として、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれ、急いで決めなければならないときには、臨時会が開かれます。



委員会

村の仕事にはいろいろな分野があります。仕事の分野によって『じょうにんいんかい常任委員会』で、詳しく調べ役場の人と話し合います。青木村議会にはそうむけんせつさんぎよういんかい総務建設産業委員会としゃかいぶんぎよういんかい社会文教委員会の2つの常任委員会があります。

総務建設産業委員会

- 道路や水道などの公共設備・施設の整備
- 農業・商工業・観光業などの経済振興
- 財政や行政全般と防災

社会文教委員会

- 年金・住民票・戸籍などの村民生活
- 教育・文化・スポーツなど
- 子育て・高齢者支援など



本会議

常任委員会での話し合いの結果をもとに、村長が提案したことについて、賛成か反対か、最終的に決めます。



村長

村長は、村議会で決まったことをもとに、村民のためにいろいろな分野の仕事をします。



村議会に
行ってみよう！知ってみよう！

青木村議会では本会議のほか委員会など、議会の様子を直接みることができます。また、年に4回「議会だより」を発行し、村議会の内容と結果を村内の家庭に配布しています。詳しくは青木村議会のホームページをチェックしてね！



こんにちは！

青木村議会です



議会のしくみや、役わりなどを
わかりやすく説明します。
一緒に議会のお仕事を見てください！



青木村議会

〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢 111
TEL 0268-49-0111 FAX 0268-49-3670
<http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



村議会ってどんなところ？

安全な道路や、みんなが楽しめる公園などがある住みよい青木村にしていけるためには、村民全員が意見を出し合い、話し合うのが一番良いのですがそれはとても大変です。そこで村民の代表者(議員)を選挙で選び、話し合いをして決めていきます。その代表者の集まりが「議会」です。



村議会議員ってどんな人？



青木村議会議員は
現在 10 名

村議会議員は選挙により選ばれた村民の代表者です。村議会議員は議会のほかに、村民の声を村に届け、よりよいまちづくりのために優れたまちづくりに取り組む市町村の視察などを行ないます。

村議会議員選挙は4年に一度行ないます。18才以上になると議員を選挙で選ぶこと(投票)ができます(選挙権)。25才以上になれば議員に立候補ができます(被選挙権)。

青木村議会
議員一覧
(2025年現在)

●小林 久美子 ●松澤 広海 ●北澤 久美子 ●宮澤 政美知 ●宮入 典子
●松本 淳英 ●塩澤 敏樹 ●平林 幸一 ●坂井 弘 ●金井 とも子

村議会と村民、村長の関係性



村や国・県に お願いがある ときは？

村や国・県にお願いがある人は文書で村議会に提出することができます。これを**請願**と**陳情**と言います。(請願書を提出するには村議会議員の紹介が必要です)。村議会に提出された請願・陳情は、内容をよく調べ、認められたものは村や国・県に伝えます。

村議会の主な仕事



例えば、村民から **公園を作ってほしい！** と要望があったら

